

原子力事業者防災業務計画の修正案について

原子力災害対策特別措置法第7条に基づき毎年実施する原子力事業者防災業務計画の検討の結果、以下の項目について修正を実施します。

修正項目概要

項目	修正内容
自主配備資機材の変更	<ul style="list-style-type: none">● 従業員等が構内で業務に使用している PHS が廃止となり、携帯電話に更新されることから、別表第 5 原子力防災資機材以外の資機材の PHS を携帯電話に変更する。● SE06/GE06 判断等に用いるガンマモニタが資機材として記載されていなかった。EAL 判断等に用いる重要な資機材であるため別表第 5 原子力防災資機材以外の資機材に追加する。
地震加速度記載欄の追加	<ul style="list-style-type: none">● 令和 5 年 3 月 24 日に原子力規制庁事故対処室殿よりメールにて地震発生時の通報 FAX すべてに地震加速度の記載を行うように依頼があったため、警戒事態該当事象発生連絡様式(様式第 6-1)に GNF 地震計の震度及び加速度の記載欄を追加する。
訓練課題に関する改善	<ul style="list-style-type: none">● 令和 5 年 3 月に実施した要素訓練の課題対応として、第 25 条報告様式(様式第 8-1)の加工施設の運転状況欄が事故発生時の状況のみ記載するものとなっており、停止操作完了など状況が変わった場合の経過報告を適切に記載できないことから、様式を適正化する。
記載の適正化	<ul style="list-style-type: none">● 関係機関の組織名称変更を反映する。● 別図第 3-1 の敷地内の図にグレーチングやケーブルトレイなど不要な情報が多く、また、現在の建物と一致しない箇所があったため修正する。● 別図第 6～別図第 8 の現在の建物と一致しない箇所を修正する。● 誤記の修正